

学校法人樟蔭東学園

平成26年度 事業報告書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1. 法人の概要

(1) 建学の精神と教育方針

- ・建学の精神 「謙譲・礼節」
- ・教育理念 感謝の気持ちを忘れず、相手の立場に立って考えられる、何事にも礼儀を守り、社会に貢献する人間の育成

(2) 設置する学校

- ①樟蔭東短期大学 生活学科
- ②樟蔭東高等学校
全日制課程 普通科
全日制課程 衛生看護科（5年制）

(3) 役員及び教職員等（平成26年5月1日現在）

- ①理事 7名（定員7名）
監事 2名（定員2名）
- ②評議員 17名（定員19名）、
- ③教職員等 87名（非常勤講師を含む）
- ④学校医等（学校医・歯科医・産業医）【委嘱】 3名

2. 学校運営の概要（樟蔭東高等学校）

(1) 入学者の推移

単位：名

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
普通科	56	0（募集停止）	38
衛生看護科	85	37	37
計	141	37	75

※ 平成27年度入学者数は、普通科45名、衛生看護科45名の合計90名。

(2) 生徒の状況 (平成26年5月1日現在)

単位：名

学年	普通科	衛生看護科
1	38	38
2	0	34
3	41	70
4		70
5		56
小計	79	268
合計	338	

(3) 卒業後の進路状況

①普通科

単位：名

26年度卒業生	大学 進学者数	短大 進学者数	高専・ 専攻科	専修学校	各種学校 (含、予備校)	就職・ その他
40	10	5	0	15	0	4

②衛生看護科

26年度卒業生	大学 進学者数	短大 進学者数	高専・ 専攻科	専修学校	各種学校 (含、予備校)	就職・ その他
55	0	1	0	0	0	54

3. 平成26年度 財務状況

(1) 貸借対照表について

資産の部、固定資産および流動資産を合わせて、25億8,225万円、負債の部、固定負債および流動負債をあわせて、1億8,992万円。

また、基本金は合計73億7,178万円、消費収支差額の部の合計▲49億7,944万円で、負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部の合計は、資産の部と同額25億8,225万円となる。

(2) 消費収支計算書について

【収入の部】

学生生徒等納付金収入は、1億9,362万円で前年度に比し5,439万円減少した。これは、前年度に行った高等学校普通科および短期大学生生活学専攻の募集停止による生徒数が減少し、その影響により、普通科・衛生看護科の入学生徒数の伸び悩みが主たる要因である。

手数料は、361万円で、前年度に比し84万円増加した。受験者数が増加したことにより、入学検定料収入が増収となったためである。

補助金収入は、2億2,070万円で前年度に比し2,733万円減少した。

これらを含め、帰属収入合計は4億4,013万円、これから基本金組入額7,204万円を加えた消費収入の部合計は、前年度に比し4,989万円増の5億1,218万円である。

【支出の部】

人件費支出は、3億4,638万円で、前年度に比し3,600万円減少した。これは、退職金が減少したことに加え、短大生徒数減少に伴う教職員数の減少によるものである。

教育研究経費支出は1億7,248万円で前年度に比し760万円減少した。

管理経費支出は、9,358万円で前年度に比し550万円増加した。

次年度以後の教育活動に向けて、生徒募集活動の強化を行ったほか、耐震診断の実施、学園改革のための調査分析、教職員確保のための採用費などの多額の臨時的支出があったことから、報酬委託手数料、広報活動費の支出が増加した。一方で、昨年度より引き続き、学内施設の点検作業の徹底及び修繕を行った結果、光熱水費が約700万円減じた。結果として、教育研究経費、管理経費合わせて約200万円の削減となった。

また、短大廃止に向けて、図書資産の除却を行い、約9,600万円の資産処分差額を計上した。

これらを含め支出合計は、7億882万円であり、今年度の支出超過額は1億9,663万円、翌年度繰越消費支出超過額は、49億7,944万円となった。

(3) 資金収支計算書について

① 平成26年度 資金収支計算書 (H26.4.1 から H27.3.31 まで)

(単位:千円)

収入の部		支出の部	
科目	金額	科目	金額
学生生徒等納付金収入	193,626	人件費支出	337,836
手数料収入	3,618	教育研究費支出	81,874
寄付金収入	0	管理経費支出	82,093
補助金収入	220,708	借入金等利息支出	0
資産運用収入	193	借入金等返済支出	0
事業収入	7,220	施設関係支出	11,273
雑収入	3,831	設備関係支出	11,136
前受金収入	13,080	資産運用支出	0
その他の収入	170,126	その他の支出	221,328
資金収入調整勘定	△11,252	資金支出調整勘定	△18,431
前年度繰越支払資金	679,039	次年度繰越支払資金	553,080
計	1,280,192	計	1,280,192

② 平成26年度 資金収支内訳書 (H26.4.1 から H27.3.31 まで)

(単位:千円)

収入の部		
科目	短大	高等学校
学生生徒納付金収入	11,347	182,279
手数料収入	50	3,568
補助金収入	0	220,708
事業収入	0	0
雑収入	15	87
計	11,412	406,642

4. 事業の概要

平成26年度は、従前に増して「学園財政の確立」、「明るいキャンパス創り」、

「コンプライアンスの整備」、「施設設備の整備」に力点を置いて事業を遂行した。その詳細については以下のとおりである。

(1) 事業の進捗状況

① 学園財政の確立

イ. 学園設置学校の再編

学園は、樟蔭東短期大学の廃止を決定した。本年度、在學生10名を残すのみとなり、予算上6,000万円強の赤字を計上し、過去15年間の累積赤字は9億にも達していた。また、募集再開の了解を監督官庁から得ることが困難で、また得られたとしても学生を確保する見通しが全く立たない状況にあった。このため、学園財政の確立を目的に苦渋の決断を下した。幸い、在學生、保護者および教職員の了承を得、教職員については全員を円満に退職させることができた。卒業生に対しては、同窓会総会、新聞広告(11月9日、毎日新聞朝刊)等により周知し理解を求めた。

また、樟蔭東中学校の廃止も決定した。樟蔭東中学校は、平成23年度から募集を停止し、前年度の卒業をもって在學生が皆無となり、いわゆる“教育活動の実態のない学校”となった。従前から、“教育活動の実態のない学校”については廃止の手続きを行うよう大阪府から指導(通達一私第2017号、平成22年3月30日付)があり、この指導に基づき廃止の決定を下した。中学校の廃止は、平成26年12月18日開催の大阪府私立学校審議会の承認を経て、監督官庁である文部科学省へ寄附行為変更の認可申請を行った。

ロ. 入学者数の増大

平成27年度入学者については、本年度の経営方針で「普通科-80名 衛生看護科-50名」と最低目標数を設定した。この目標数を達成すべく、本年度は「全教職員へ塾・中学校の訪問を課す」、「ソーシャルメディア等を活用して直接受験生との“繋がり”を強める」など、従前に増して広報活動に工夫を加え、募集活動を展開した。特に、塾・中学校の訪問では『失ってしまった信頼回復が第一。全学で“謝罪”から始める広報を!』の姿勢の下、これまでの信頼を裏切ったことに対して謝罪し、“謙譲”と“礼節”を体現する人間教育を徹底することを説明し理解を求めた。

しかし、結果は、普通科45名、衛生看護科45名の合計90名の入学者となり、目標数に比して40名も下回った。

ハ. コスト削減

学園における最大の経費は人件費である。しかし、現状における教職員の給与水準は、社会一般の平均水準を大きく下回っており、このことが教

職員のモチベーションの低下、さらには優秀な教員獲得を困難なものにさせている。そのため、人件費の削減は適わず、管理経費の節約に徹した。

二. 貸付金の回収

既に、元理事の小山昭夫に対しては貸付金等利息請求（約 1,800 万円）を提訴しているが、さらに同人に対して 2 億円の損害賠償請求も提訴し、債権回収の実現によって学園財政に寄与したい。

現在、両件とも大阪地方裁判所において係争中である。

(2) 明るいキャンパス創り

イ. 挨拶の励行

学園の建学の精神は、謙譲と礼節である。この精神の具現化の一つと捉え、“挨拶の励行”を徹底した。この活動は即効性のあるものではなく、活動を継続し慣習化させることにある。本年度、徐々にではあるが定着してきた。来年度以降も継続して奨励したい。

ロ. 課外活動の奨励

平成 26 年度は、文化系で 11、体育系で 13 の課外活動団体（同好会を含む）があったが、加入率、また活動内容となると満足できる状況にはない。なかでも加入率において、課外活動に参加したくても参加できない家庭事情を抱えている生徒も多く在籍しており、課外活動の奨励については、生徒と教員との絆を深める努力を行い、きめ細かな指導の下で進めていきたい。

ハ. キャリア支援の強化

キャリア支援については、普通科においては『中学までに成功体験の少ない生徒が多い実態があり、“やったらできる！”という自信を創造できる』よう進路相談等様々なステージにおいて、自己信頼形成とキャリア形成のサポートを行なった。衛生看護科においては、外部リソースも活用したきめ細かな国試対策を行なった。結果、平成 26 年度は正看護師国家試験の合格率が 80% となり、平成 25 年度に比して 20% アップした。

また、平成 25 年度は正看護師国家試験に不合格となった 15 名のうち 6 名の生徒が准看護師国家試験にも不合格となり、無資格のまま卒業していった経緯があった。

しかし、平成 26 年度は正看護師国家試験に不合格となった生徒全員が准看護師国家試験に合格し、生徒全員が看護師の資格を取得して卒業させることができた。この結果は、“やったらできる！”という自信を在校生に創造させることに繋がり、大きな教育効果が生まれたと考える。今後さらに国試対策に力を注ぎ、生徒全員の正看護師国家試験合格を目指したい。

(3) コンプライアンスの整備

学園は、ここ数年の不祥事により経営陣をはじめとする学園幹部と教職員との信頼関係が崩れ、そのために教職員の意欲低下等が生じていた。この現状に鑑み、平成26年度はコンプライアンスの厳正、的確さを確保する方向に力点を置き、その効果を検証しつつ改革、改善を進めてきた。

イ. 内部監査の実施

平成26年度、教職員および評議員の構成による監査委員会を設置し、同委員会による内部監査を実施した。結果、監査委員会からは『預り金の資金管理の適正化、文書管理の適正化』について指摘を受け、この指摘に則り学園関係団体（保護者会、後援会、同窓会）の資金管理の適正化を図ると共に、文書管理（発信・受信）の一元管理の徹底を期した。

ロ. 寄附行為の変更

- ・役員、評議員の任期を2年に短縮。
- ・評議員会の構成を見直し、理事と評議員の兼務を解消することで、評議員会本来の諮問機関としての機能を高めた。
- ・理事会の議決事項の明確化を図った。

変更の概要は以上であるが、平成26年12月7日付にて監督官庁である文部科学省へ認可申請を行っている。また、中学校廃止に伴う変更の認可申請も平成27年2月27日付にて行っている。

ハ. 諸規程の整備

- ・制定規程
 - 「相談役規程」、「役員等報酬規程」、「監査委員会規程」、
 - 「理事会決定事項および理事長への委任事項に関する規程」
 - 「組織規程」、「事務分掌規程」、「校務会運営規程」
 - 「財務経理規程」、「予算編成規程」、「予算執行規程」、「翌年度予算執行の準備行為」、「決算規程」、「決算規程施行細則」、「決算時の繰越金の取扱い」、「渉外費予算執行規程」、「金銭出納取扱規程」、「手数料取納規程」、「委託徴収取扱内規」
- ・改正規定
 - 「顧問規程」、「役員等旅費規程」、「修学旅行費等積立金取扱規程」
 - 「給与規則」、
- ・就業規則の見直し
 - “働き易い職場づくり”を標榜して、平成26年6月から月2回程度、教職員が集い『就業規則の見直し』について検討を進めている。学園幹部、また社会保険労務士も参画し、平成27年末までには教職員の

意見を反映した成案を得る予定としている。

(4) 施設設備の整備

近年、施設設備の老朽化が著しい。平成26年度は教育施設を最優先に、早急に補修を必要とされている施設設備について整備を行った。

イ. 中央館（教育棟）のトイレの改修

1・2階のトイレについて、和式を洋式に取替えると共に、壁の清掃等を行った。

ロ. 情報機器の充実

今まで教職員個々にパソコンが行き渡っていなかったが、平成26年度には教職員全員に最低1台行き渡らせた。

ハ. 高校図書館の移設

短大廃止に伴い、本館3・4階の短大図書館を高校図書館として使用することとし、図書の廃棄・移管及び閲覧室の仕様変更等を行った。

ニ. 書道室、美術室の移設

中学校廃止に伴い、南館の使用を取りやめたことにより、西館2階へ書道・美術の演習室を移設した。この移設に伴い、電気設備、給排水設備を設置した。

ホ. 消防設備の取替え

消火器、消化栓ホースおよび誘導灯について経年劣化が激しく、特に劣化が進んでいるものについて取替えを行った。平成26年度は予算との関係から取替えは半分程度しか出来ていないが、平成27年度には取替えを完了したい。

ヘ. 衛生看護科実習室の整備

東館2階の衛生看護科実習室のベッド毎にカーテンを取り付けた。

ト. 教務室の空調機取替え

本館2階の教務室に設置の空調機について、老朽化が進み数年前から機能不全を起こしていた。このため、平成26年度空調機を取り替えた。

以上